

## 国保・年金 後期高齢

**学生納付特例制度で  
国民年金保険料の納付  
が猶予されます**

内保険料を納めることが難しい学生の方は、納付特例制度が利用できます。保険料の未納や申請が遅れると、病气やけがによる障害年金を受け取れない場合があります。

※学生納付特例期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができます。

**持**①マイナンバーの分かるものまたは年金手帳・基礎年金番号通知書②本人確認書類（運転免許証など）③学生証の写しまたは在学証明書の原本④代理人申請の場合は委任状が必要です。

**申**国保年金課または各支所・出張所の窓口で

**問**国保年金課☎525-3738  
東北福島年金事務所  
☎535-0141（音声案内）

**75歳の誕生日から後期高齢者  
医療制度に加入になります**

内75歳の誕生日からは、それまで加入していた社会保険や国民健康保険の資格を喪失し、新たに「後期高齢者医療制度」に加入します。誕生日の前月に「後期高齢者医療被保険者証」を郵

送しますので、病院で受診する際に持参してください。保険料は年金からの差し引きが原則ですが、加入した年度は納付書を郵送しますので、お近くの金融機関などで納めてください。

また、社会保険から後期高齢者医療制度に加入した方の扶養となっていた方は、他のご家族の社会保険の扶養に入るか、国民健康保険など、ご自身で新たな保険に加入してください。

**問**後期高齢者医療制度に関すること／☎525-3724  
国民健康保険に関すること／☎525-3735

## 税

**軽自動車税(種別割)全期  
納期限は5月31日(水)**

内市税等の納付には口座振替がお勧めです。スマートフォン決済アプリもご利用できます。

**問**納税課☎525-3717

**家屋の現地確認調査**

時令和5年5月下旬～令和6年1月下旬

内固定資産税の適正な課税のため、課税対象となる家屋かどうかを現地調査します。市が発行する身分証明書を携帯した委託業者が、敷地内へ立ち入らずに周辺からの外観調査により行い

## 子育て

**5月は児童福祉月間**

内児童福祉の理念の普及・啓発や児童福祉施設の訪問などを通して子どもたちを取り巻く環境の課題の把握を行います。子どもたちが健やかに成長できる社会について考えてみませんか？

**問**こども家庭課  
☎525-3780

**親子ふれあい広場  
第1回親子ふれあい  
からだあそび**

無料

時6月10日(土)午前10時～11時30分  
場東部体育館

内親子で楽しむリズム遊び、体操ダンスフアクトリーKマニフィックの宗像沙枝さん

**対**1歳6カ月から3歳くらいまでの幼児と保護者

**定**30組（先着順）

**持**体育館シューズ、フェイスタオル、飲み物

**申**5月22日(月)午前9時から電話で  
**問**こども政策課☎525-3767

## 健康

**5月31日は世界禁煙デー**

内たばこは吸っている本人だけでなく、周りにいる人にも健康被害をもたらします。ぜひこの機会に、禁煙を考えてみましょう。

**問**保健所健康推進課  
☎597-8616

**市民検診(がん検診など)**

時6月1日～10月31日（子宮頸がん・乳がん検診は12月31日(日)まで）

**受診券の申し込み**／5月25日(木)から電話か市HP内オンライン申請で

次の方には受診券を送付しますので申し込みは不要です。

①国民健康保険加入者で40歳以上の方  
②後期高齢者医療制度加入者  
③生活保護受給者で40歳以上の方  
④令和3年4年に市のがん検診を受診された方  
⑤年度内20～36歳の4歳毎の女性  
⑥年度内40～70歳の5歳毎の男性  
⑦令和4年4月20日以降に本市に転入された20歳以上の女性

※年齢は全て年度内年齢。

※詳しくは市政だより6月号の折り込み「市民検診のお知らせ」をご覧ください。

**持**市民検診受診券

**申**実施医療機関に直接

**問**保健所保健予防課  
☎525-7680

ます。記録のため写真を撮影する場合があります。

**問**資産税課☎525-3716

**令和5年度所得関係  
証明書の交付開始**

●市・県民税を給与から差し引きされている方（特別徴収）…5月15日(月)交付開始予定

●右記以外の方（普通徴収・年金特別徴収）…6月15日(木)交付開始予定

※所得関係の証明書は、その年の1月1日に住民登録のある市区町村で交付します。

**問**市民税課☎525-3713

## 福祉

**山野草を学ぶ教室**

時5月26日、6月23日、7月28日  
全3回(午後1時30分～3時30分)  
講羽田稔さん

内市内在住の障がいのある方（障害者手帳などをお持ちの方）  
定15人（先着順）

**料**500円

**申**5月6～19日に電話か①住所  
②氏名③生年月日④電話番号  
⑤障がい種別を明記の上フアックスで

**問**腰の浜会館（火・日曜日を除く午前9時～午後5時）  
☎533-5261 ☎533-5262

**点字学習指導員講習会**

時6月7日～7月12日（毎週水曜日全6回）午後1時30分～3時30分

内点字学習を希望する視覚障がい者に対し、点字指導を行うために必要な知識・技術を学ぶ講にじの会 対市内在住で点字の実務経験がある方 定15人（先着順） 料500円

**申**5月6～26日に電話か①住所

**音訳ボランティア講習会**

時6月1日～7月6日（毎週水曜日全6回）午後1時30分～3時30分

内視覚障がい者に音声で情報を正確に伝える音訳の技術を学ぶ講にじの会 対市内在住の方 定15人（先着順） 料500円

**申**5月6～26日に電話か①住所  
②氏名③生年月日④電話番号を明記の上フアックスで

**場**腰の浜会館（火・日曜日を除く午前9時～午後5時）  
☎533-5261 ☎533-5262

**陶芸教室（全15回）**

時6～10月（午後開催）  
説明会／6月6日(火)午前10時

内市内在住の60歳以上の方  
定10人（申込者多数の場合抽選）  
料8500円

**申**6月1～6日に電話か来館で  
**場**老人福祉センター  
☎545-4511

**乳幼児健康診査** 無料 問こども家庭課 ☎525-7671 ☎572-3417  
✉ko-katei@mail.city.fukushima.fukushima.jp

<4カ月児健康診査>  
個別健診で実施していますので「すこやか手帳」をご覧ください。登録医療機関に予約の上、受診してください。転入の方、診査票を紛失した方は、登録医療機関またはこども家庭課へお問い合わせください。ブックスタート事業については、市立図書館(☎531-6551)へお問い合わせください。

<10カ月児健康診査>  
個別健診で実施していますので「すこやか手帳」をご覧ください。登録医療機関に予約の上、受診してください。診査票の有効期間は、1歳の誕生日前日までです。転入の方、診査票を紛失した方は、登録医療機関またはこども家庭課へお問い合わせください。

<1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査>  
個別に通知をしています。内容などをご確認の上、お越しください。

**令和5年5月実施分 受付時間：午後1時～1時20分**

1歳6カ月児	実施日		生年月日	
	実施日	生年月日	実施日	生年月日
3歳児	9日(火)	令和3年7月11日～7月15日	10日(水)	令和元年6月26日～6月29日
	12日(金)	7月16日～7月20日	16日(火)	6月30日～7月3日
	17日(水)	7月21日～7月26日	19日(金)	7月4日～7月8日
	22日(月)	7月27日～8月1日	24日(水)	7月9日～7月15日
	25日(木)	8月2日～8月7日	29日(月)	7月16日～7月22日
	30日(火)	8月8日～8月11日		

※手話通訳が必要な方はご連絡ください。  
※東日本大震災で被災し、本市に避難している乳幼児は、本市が実施する乳幼児健診を受けることができます。事前にお申し込みください。

**児童扶養手当は、  
5月11日(木)に  
振り込みます**

問こども政策課 ☎572-7103

**ファミリーサポートセンター  
事業説明会** 無料

時5月11日(木)  
午前10時から

時市民会館

内子育ての援助を受けたい方と行いたい方の募集と、病児病後児預かりの事業説明 ※託児あり(事前予約制)。

**申**電話で

**問**市ファミリーサポートセンター ☎526-0612